

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月19日

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 細井 栄治

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地

【電話番号】 043(274)1000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 企業法務部長 本田 哲也

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地

【電話番号】 050(1735)3034

【事務連絡者氏名】 企業法務部長 本田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社のA種優先株式を保有しているインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.は、2026年3月18日、保有するA種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得請求権を行使しました。これにより、当社の主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該異動の理由

2026年2月16日付、2026年2月27日付および2026年3月18日付で、当社が発行するA種優先株式の一部について、その保有者であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.より、当社定款12条の6に基づく普通株式を対価とする取得請求権がそれぞれ行使されました(以下「本転換」といいます)。本転換により普通株式が合計で14,030,100株増加したことに伴い、主要株主の議決権所有割合が低下し、主要株主であった以下の株主が主要株主でなくなることが見込まれます。

2. 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの
三井化学株式会社

3. 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数(所有株式数)及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2025年9月30日現在)	51,407 個 (普通株式5,140,700 株)	13.45%
異動後	51,407 個 (普通株式5,140,700 株)	9.84%

注1 異動後の議決権所有割合は、小数点第3位を四捨五入して算出しております。

2 異動後の議決権所有割合は、2025年9月30日時点の総議決権数382,108個(発行済株式総数58,828,807株(うち普通株式38,558,507株)から議決権を有しないA種優先株式20,270,300株、普通株式のうち自己株式230,239株、単元未満株式117,468株を控除した数)に、本転換により増加した普通株式数14,030,100株に係る議決権数140,301個を加算した総議決権数522,409個を分母としております。

3 A種優先株式には議決権がありません。

4 当該主要株主は、所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託し、その信託された株式が株式会社日本カストディ銀行に再信託されたため所有名義は「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)」となっておりますが、議決権行使の指図権は当該主要株主が留保しております。

4. 当該異動の年月日

2026年3月18日